

(令和5年度) 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)



令和5年度 岡垣町学童保育所入所のご案内

岡垣町が町内に9箇所の学童保育所を開設し、NPO法人こども未来おかがきが運営しています。

4月入所の申請書の提出期限は、令和5年2月20日(月)です。

※入所希望者が、定員を超えた場合

定員を超える入所申込みがあった場合は、低学年の児童および障害のある児童を優先します。
高学年の児童は、入所出来ない場合もあります。
また、入所希望者が特定の学童保育所に片寄った場合は、抽選で入所する学童保育所を決定させていただきます。

※学童保育所利用予定の児童が、学童保育所に帰ってこないとき

保育施設の送迎バス内での園児死亡事案を受け、NPOでの児童の所在確認手順を改めました。保護者の皆様にも次のとおり、ご理解ご協力をお願いいたします。

学童保育所を利用することとなっている児童が、学童保育所に帰ってこない時は学校や同じクラスの児童に状況を確認したうえで保護者へ連絡を行います。
利用する日、しない日の確認は、家庭でも行ってください。勤務先、勤務中の保護者の皆さまに連絡をすることになりますが、児童の所在確認は安全のために必要なことです。

目次

・入所のご案内、目次	・ P1
・開設日時、対象児童、入所要件、入所申込みに必要な書類	・ P2
・申請書の提出先、提出期限、学童保育所・事務局一覧表	・ P3
・入所にあたっての注意事項、保育料基準表	・ P4～P5
・保育料	・ P6
・LINEアカウントについて	・ P7
・学童保育所利用申請書	・ P8
・同意書(スポーツ保険加入に関する同意書)	・ P9
・勤務(予定)証明書(2枚あります)	・ P10
・申立書(自営業用)	・ P11
・申立書(その他用)	・ P12
・健康の記録	・ P13
・延長保育利用申込書(利用の有無に関わらず提出してください)	・ P14
・入所要件を確認するための書類および保育料を決定するための書類一覧表	・ P15
・提出書類チェックリスト	・ P16
・封筒(提出する書類は必ず封筒に入れてください)	

※ P8～P16は提出書類です、直接またはコピーしてご利用ください。

※ P10 勤務(予定)証明は、ホームページからダウンロードされた方は1枚しかありませんので、必要枚数をコピーしてください。

開設日時

- 平日（月～金） 放課後～午後6時
- 土曜日、春・夏・冬休み、行事等の代休日 午前8時～午後6時
（土曜日の利用は木曜日までの事前予約が必要、保育料はP6参照）
- 延長保育（1）午後6時～6時30分（延長保育料1回200円 1か月最大2,000円）
（2）午後6時30分～7時（延長保育料1回200円×利用回数）
- 日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は閉所
- 一年を通しての利用を前提とします。（長期休みのみの受入れは行っていません）

開設場所

- 各小学校の敷地内（吉木・吉木第二・海老津・海老津第二・戸切）
校舎内（山田）および敷地外（山田第二、山田第三、内浦）
の学童保育所（P3参照）

対象児童

- 町内の小学校に在籍する児童

入所要件

○保護者および同居している全ての家族が、次の①～⑤のいずれかに該当するため、児童が放課後、家庭で適切な監護（保育）が受けられない。

- ① 学童保育所の開設時間に居宅外で就労または居宅内で日常の家事以外の仕事に従事している。
- ② 出産前後である。（入所期間は産前・産後各8週間）
- ③ 病気または負傷のため療養中または心身に障害を有している。
- ④ 病気や負傷のため療養、心身に障害のある方などを介護、看護している。
- ⑤ 就学や技能訓練を受けている。

※入所要件の詳細はP15を参照ください。

入所申込みに必要な書類等（令和5年度学童保育所入所申請に必要な書類）

【提出書類】 兄弟姉妹で利用の場合③④⑥は、1部でよい。
①②⑤は、この説明書に綴じているものをご利用ください。

- ①学童保育所利用申請書(P8)
- ②同意書(P9)
- ③勤務（予定）証明書(P10)・・・会社や団体等で勤務している人
申立書（自営業用）(P11)・・・自営業の人
申立書（その他用）(P12)・・・病気や介護、出産その他の人
（診断書・介護認定通知書・就学証明等を添付）
- ④保育料決定のために必要な書類（世帯全員の方のものがが必要です）
 - ・令和4年度（令和3年分）所得課税証明書（住民税額が分かるもの）
※令和3年1月2日以降に岡垣町に転入した場合は、令和3年1月1日に住民登録をしていた市町村で交付を受けてください。
 - ・生活保護証明書（生活保護を受給している方）
- ⑤健康の記録(P13)・・・アレルギー等で注意することは詳しく書いてください
- ⑥延長保育利用申込書(P14)・・・利用の有無に関わらず提出してください
- ⑦スポーツ安全保険の保険料800円・・・途中入所の場合は910円
※学童保育所での事故の場合は、この保険の範囲内で対応します。
- ⑧チェックリスト(P16頁)

提出書類はA-4判サイズ

申請書等の提出先と提出期限および問い合わせ

- 受付場所 各学童保育所、NPO事務局（山田第三学童保育所内）
- 受付時間 学童保育所 平日：13：30～18：00 土曜日：8：30～18：00
事務局 平日：9：00～18：00

- 受付期間（4月入所） 受付開始 令和4年12月12日（月）
提出期限 令和5年 2月20日（月）

※提出期限を過ぎると4月1日から入所できない場合があります。

※事務局に提出される場合は、職員が不在の場合もありますので事前に来所時間を電話でお知らせください。

（注）岡垣町役場および各小学校では、学童保育所の入所申請に関する問い合わせの受付はしていません、ご注意ください。

- 年度の途中で入所の場合 入所の7日前までに申請書を提出してください。

入所の決定

- 入所の可否、保育料額の決定通知は、NPO法人「こども未来おかがき」より送付します。
- 途中入所の場合は、原則、月初めからの入所となります。
- 月途中からの入所も出来ますが、保育料は1か月分の保育料となります。
- 保育料の滞納がある場合は、入所できません。

学童保育所・事務局一覧表

事務局・学童保育所	定員	住 所	電話番号
こども未来おかがき事務局		岡垣町東山田1-9-11（山田第三学童内）	283-0340
海老津学童保育所	70人	岡垣町海老津1-21-2	282-3855
海老津第二学童保育所	50人	岡垣町海老津1-21-3	282-3889
山田学童保育所	60人	岡垣町東山田1-16-1	283-4032
山田第二学童保育所	60人	岡垣町東山田1-9-12	283-0072
山田第三学童保育所	60人	岡垣町東山田1-9-11	283-1444
吉木学童保育所	60人	岡垣町吉木西1-17-1（1～3年生）	282-0173
吉木第二学童保育所	30人	岡垣町吉木西1-17-2（4～6年生）	282-3311
内浦学童保育所	20人	岡垣町大字内浦145（西部公民館内）	283-0344
戸切学童保育所	25人	岡垣町大字戸切1181-9	283-2429

※吉木学童は低学年、吉木第二学童は高学年と入所する学年を分けていますが、入所希望の児童数が多数になった場合は低学年児童が第二学童になる場合もあります。

※提出期限を過ぎた時点で、定員超過の学童への利用申込は待機扱いとなります。

入所にあたっての注意事項

入 所 日 令和5年4月1日（土曜日）

※途中入所は、スポーツ安全保険の手続き終了後
開所時間の変更 給食のない日や学校の行事により、開所時間を変更することがあります。

土曜日の利用 土曜日の利用は、事前に（木曜日まで）予約をしてください。

中 途 退 所 途中で退所する場合は、「学童保育所利用中止届」を提出してください。

感染症等になった時

インフルエンザ等の感染症になった時は、学童での預かりはできません。学級・学年閉鎖となったときも、対象学年・学級の児童の預かりはできません。
兄弟姉妹で学級閉鎖になっていない場合でも、学童保育所内での感染を防ぐために出来る限りご協力をお願いします。（学校閉鎖のときは、学童保育所も閉所します）

天候による学童の開閉所について

台風などの自然災害で学校が休校になった時は、学童保育所も閉所します。
但し、学校が休みで学童保育所は開所（土曜日、長期休み、行事等の代休）の時は、状況に応じて判断し保護者に連絡します。

体調不良（発熱・嘔吐・腹痛など）の場合

下校時、学校で体調不良になった児童の学童保育所の利用はできません。（学校から連絡があった時は学校までお迎えをお願いします）

但し、学童保育所に来て具合が悪くなった場合は、直ぐに保護者に連絡致しますので、お迎え等の対応をお願いします。

急病や事故等で緊急を要する場合は保護者に連絡し、指導員が直接病院に連れて行くなどの対応をします。（P9の同意書にかかりつけ医療機関を記入してください）

※入所後、勤務先や住所が変わった場合は、直ちに届けてください。急病の時に連絡が取れる様ご協力をお願いします。

年間行事について

年間の行事予定などは、各学童保育所で入所時にご案内します。

連絡帳について

連絡帳にはお便りなども入れていきますので、毎日確認してください。

学校の宿題について

学童保育所に帰って来たら宿題をするように出来るだけ声をかけますが、強制はしません。宿題が済んでいるかどうかの確認は、ご家庭でお願いします。
学童保育所でも、土曜日や長期休みには、1時間くらいの学習時間を設けています。

昼食について

土曜日、長期休み、行事の代休等給食のない日はお弁当を持たせてください。長期休み期間に昼食作りやおやつ作りをする場合は、連絡帳にてその都度お知らせします。

持ってくるものについて（持ち物には全て名前を書いてください）

- ・着替え一式（上着・下着・服を入れる袋）・コップ（落ちても割れないもの）
- ・ハンカチ又はタオル（感染症予防のため毎日新しいものを持たせてください）

土曜日など児童が少ない日の合同保育

土曜日やお盆など人数が少ない場合は、複数の学童保育所が1箇所での合同保育を行うことがあります、その場合保護者の方には事前にお知らせします。

学童保育所に持ってきてはいけないもの

ゲーム機やカード、お金など個人所有の玩具等を学童保育所に持ってくることは禁止しています。（キッズ携帯などは可、ただし緊急時以外は使用しないでください）

ペットなどの動物は、アレルギーの児童などに健康被害をあたえる場合もあるため持ち込みは禁止しています。

送 迎 お迎えの時間の厳守をお願いします。

原則として必ず保護者の方のお迎えとします。それ以外の方のお迎えとなる場合は、事前に各学童保育所の指導員に必ず連絡してください。（お迎えの方の続柄、名前）

連絡が無い場合、保護者以外の方のお迎えはお断りします。

お迎えは、学童保育所の指導員に声をかけて頂き、建物入り口でお願いします。

指導員に連絡なしで連れて帰らないようにしてください。

土曜日や夏休みなどの学校休業日は、保護者の送りが原則です。

送迎時の駐車場について

◇山田学童保育所（校舎内第一学童）

西側（いまづクリニック側）の山田小学校来客用駐車場を利用してください。

学童保育所横の駐車場は学校職員の専用駐車場です、学童の送迎用ではありません。学童までの距離は約100mです。

◇海老津・海老津第二の各学童保育所

校門左側の駐車場を利用してください、学童の周囲や体育館前の駐車場は使用できません。学童までの距離は約50mです。

◇吉木・吉木第二学童保育所

校舎南側の駐車場を使用してください、学童までの距離は約30mです。

◇山田第二・山田第三、戸切、内浦の各学童保育所

学童保育所のそばに駐車場があります。

保育料

世帯全員の市町村民税の合計により、町の保育料基準に基づき決定します。

※勤務日数が少ない場合を考慮して、短期（月4日以内、月額保育料の半額）のコースを設けています（ただし、5・6・9・10・11・2月のみ）。

※保育料は次の基準表を参照ください。

【保育料基準表】 保育料は、世帯全員の市町村民税額の合計額を基に決定されます

階層区分	階層区分の定義（世帯全員の合計課税額）	月額保育料
1	生活保護法による被保護世帯	0円
2	前年度分の市町村民税 非課税世帯	3,500円
3	前年度分の市町村民税所得割課税額が48,600円未満	6,000円
4	前年度分の市町村民税所得割課税額が48,600円以上 97,000円未満	6,500円
5	前年度分の市町村民税所得割課税額が97,000円以上 169,000円未満	7,000円
6	前年度分の市町村民税所得割課税額が169,000円以上	7,500円

- ・税額は、世帯全員の合計額です。（令和5年度に学童保育所に入所される場合は令和4年度の所得課税証明書を提出してください。（**交付窓口**にこの書類を見せると間違いがありません））
- ・保育料月額は、年間を通じ同額です。（年度途中で世帯構成に変更が生じた時は変更の届出が必要です）
- ・兄弟姉妹の入所や母子世帯、障害児世帯の減免（割引）は行っていません。
- ・1ヶ月の利用日数が4日以内でよい場合、保育料は月額保育料の半額とします。
（この割引は、5・6・9・10・11・2月のみ、その他の月は実施していません、利用される場合は事前に申し出てください、その他の月は本来の保育料で利用が無い場合でもお支払いください）
- ・所得階層の認定に必要な書類を提出しない場合は、最も高い保育料額とします。

保育料の集金

保育料は、毎月第1週の火曜日、水曜日に当月分の集金をします。集金日を変更する場合は、連絡帳やお便りでお知らせします。

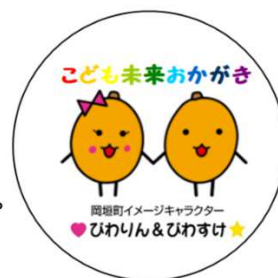
令和4年度（令和3年分）所得課税証明書交付場所
（令和4年1月1日に岡垣町に住民票がある方の交付場所）

- ◎役場税務課または住民環境課窓口 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）
- ◎東部出張所窓口（東部公民館内） 午前8時30分～午後5時15分
（平日のみで正午～午後1時を除く）
- ◎岡垣町に住民登録をしている人で、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでも証明書が取れます。
 - ・利用する時は利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）の入力が必要です。
 - ・利用時間 6時30分から23時まで（12月29日から1月3日を除く）
 - ・利用できる場所 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどマルチコピー機を設置している店舗（証明の年度を間違えないようにしてください）

注意：令和4年1月2日以降に岡垣町に転入された方は、令和4年1月1日に住民登録をしていた市町村で交付を受けてください。



岡垣町内の学童保育所に在籍する児童の健全で安全な保育の向上のため、LINE公式アカウントをはじめました。



臨時休所する場合などの情報は、LINEにより情報を発信しています。

新型コロナウイルス等の感染症対策のためや台風など、学童保育所を臨時に休所したり通常の保育と異なる場合があります、その際の連絡は、実施直前になる事があるため保護者のみなさんにご迷惑をおかけする場合があります。

このため、少しでも早く情報を送信することができるLINEを活用しています。入所にあたり、友だち追加をお願いしています。

こども未来おかがきからの緊急連絡を知るのに便利！！
QRコードを読み取って友だち追加。



岡垣町学童保育所指定管理者 特定非営利活動法人こども未来おかがき ☎283-0340